

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【公開番号】特開2015-127000(P2015-127000A)

【公開日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-044

【出願番号】特願2015-80236(P2015-80236)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月21日(2015.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

変動表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
変動表示の態様を選択する変動態様選択手段と、

前記変動態様選択手段により選択された変動表示の態様に従って変動表示を行い、表示結果を導出させる変動表示演出を含む演出の実行を制御する演出制御手段とを備え、

前記演出制御手段は、変動表示の態様として再変動態様が選択されたときに、変動表示が開始されてから表示結果が導出されるまでに一旦仮停止させた後に再度変動表示させる再変動表示を所定回実行する再変動表示実行手段を含み、

前記再変動態様には、再変動表示の回数が互いに異なる複数種類の再変動表示態様が含まれるとともに、最後に仮停止させた後に実行可能なリーチ変動態様が複数種類含まれております、

前記変動態様選択手段は、

再変動表示の回数に応じて、いずれのリーチ変動態様が実行されるかの割合が異なるように前記再変動態様を選択するとともに、

再変動表示の回数が特定回である第1再変動態様を選択するときよりも再変動表示の回数が前記特定回よりも多い第2再変動態様を選択するときの方が前記有利状態に制御される期待度が高くなるように前記再変動態様を選択することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、パチンコ遊技機、スロットマシン等の遊技機に関し、特に変動表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、変動表示が開始されてから表示結果が導出されるまでに一旦仮停止させた後に再度変動表示させる再変動表示を実行する再変動態様において、再変動表示の回数とリーチ変動態様の種類にも遊技者を注目させ、遊技の興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するため、本発明の第1の観点にかかる遊技機は、
変動表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（パチンコ遊技機1）であって、

変動表示の態様（変動パターン）を選択する変動態様選択手段（CPU56（図4））と、

前記変動態様選択手段により選択された変動表示の態様に従って変動表示を行い、表示結果を導出させる変動表示演出を含む演出の実行を制御する演出制御手段（表示制御基板80の表示制御用CPU）とを備え、

前記演出制御手段は、変動表示の態様として再変動態様（疑似連1回/2回/3回/4回）が選択されたときに、変動表示が開始されてから表示結果が導出されるまでに一旦仮停止させた後に再度変動表示させる再変動表示を所定回実行する再変動表示実行手段（表示制御基板80の表示制御用CPU）を含み、

前記再変動態様には、再変動表示の回数が互いに異なる複数種類の再変動表示態様（疑似連1回/2回/3回/4回）が含まれるとともに、最後に仮停止させた後に実行可能なリーチ変動態様が複数種類（ノーマル、スーパーA、スーパーB）含まれており、

前記変動態様選択手段は、

再変動表示の回数に応じて、いずれのリーチ変動態様が実行されるかの割合が異なるように前記再変動態様を選択するとともに（図4）、

再変動表示の回数が特定回である第1再変動態様を選択するときよりも再変動表示の回数が前記特定回よりも多い第2再変動態様を選択するときの方が前記有利状態に制御される期待度が高くなるように前記再変動態様を選択する

ことを特徴とする。